計量法第１６条第１項第２号イの規定に基づく指定検定機関について　　令和7年2月25日

指定検定機関名	指定の区分	事業所名及び事業所の所在地	指定日 （更新日）	連絡先
一般財団法人 日本品質保証機構	騒音計	【計量計測センター】 東京都八王子市南大沢4-4-4 【中部試験センター】 愛知県北名古屋市沖村五反22番地 【関西試験センター】 大阪府東大阪市水走3-8-19 【九州試験所】 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33	平成5年11月1日 （令和7年2月25日）	https://www.jqa.jp/service_list/measure/service/specific_meter/kentei/
	振動レベル計			
	ジルコニア式酸素濃度計、溶液導電率式二酸化硫黄濃度計、磁気式酸素濃度計、紫外線式二酸化硫黄濃度計、紫外線式窒素酸化物濃度計、非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計、非分散型赤外線式窒素酸化物濃度計、非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計及び化学発光式窒素酸化物濃度計			
	ガラス電極式水素イオン濃度検出器及びガラス電極式水素イオン濃度指示計			